

精華町商工会

商工会だより

発行所 〒619-02 京都府相楽郡精華町北稻八間丸山22ノ1 TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629

駅前区画整理事業の進展に伴い、商工会館移転建設を検討中

●経過と現状報告

精華町は祝園駅前西地区を学研都市の表玄関としてふさわしい“好感度交流都市”として開発するため、事業を進めています。それに伴い商工会館も移転する事を余儀なくされますが、これにより一層充実した施設とし

て建設する事になりました。

この間、商工会館建設の為のビジョン策定委員会を開催し、検討を進めてきましたが、ここに経過と現状の報告をさせて頂きます。

●第三セクター方式からの方向転換

商業施設を第三セクター方式で行うとしていましたが、9月に町より第三セクター方式ではやらないという通知があり、商工会は急遽方向転換し、

商工会館建設に係わる支援事業に切り換える事を確認しました。

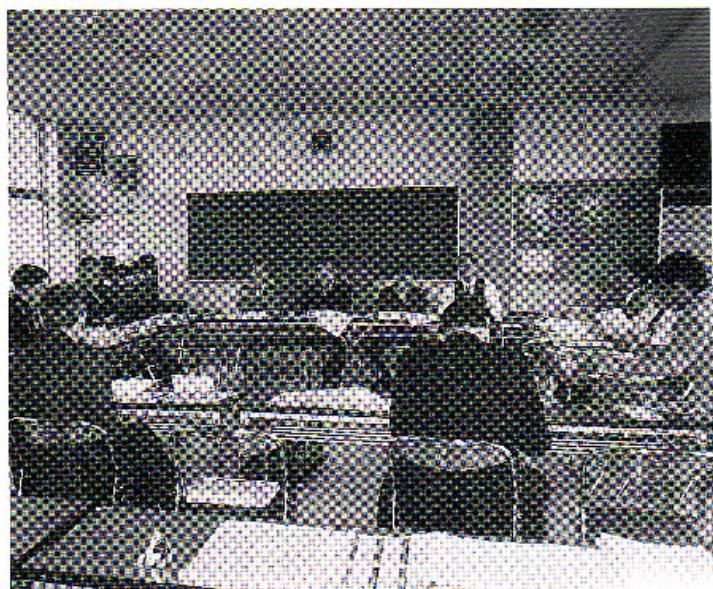
●小規模事業活性化ビジョン策定委員会の開催

昨年11月14日、商工会、京都府、精華町、学識経験者、地域内商工業者、関係団体の代表者等で構成さ

れた第一回小規模事業活性化ビジョン策定委員会が開催され、次のような事項が決定されました。

小規模事業活性化ビジョン策定委員会名簿

学識経験者	首藤 優克	田中 利幸
嶋出 理	本会青婦役員	喜多 俊夫
北条 蓮夫		清水真理子
本会役員等	島田 正則	本会事務局 小馬 一起
	植山 徳一	石原 順
	前西 隆次	精華町職員 井澤 達男
	石橋 平和	綿崎 健
	徳田 修美	京都府職員 藤岡 透
	中岡 浩	小谷 悅子
	藤原 勝利	連合会職員 小森 治
	平田 光彦	建築士 吉田 正美
	清水 誠	福本 良平
	高井 光洙	



商工会だより

平成9年3月5日

小規模事業活性化ビジョン策定委員会設置規程

(目的)

第一条 商工会等地域振興事業を効果的、かつ効率的に推進するため、精華町商工会（以下「本会」という。）に小規模事業活性化ビジョン策定支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の任務)

第二条 委員会は、本事業に係る事業計画を策定する。

(委員)

第三条 委員会は、委員（若干名）をもって構成する。

2 委員会は、次の各号に掲げる者のうち本会会長が委嘱する。

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 学識経験者 | (5) 地域商工業者 |
| (2) 京都府担当職員 | (6) 地域内他団体代表 |
| (3) 精華町担当職員 | (7) 京都府商工会連合会職員 |
| (4) 商工会役員等 | (8) 建築士 |

ビジョン策定委員会予算

単位・円

収 入	金 額	支 出	金 額
府 補 助 金	3,000,000	委員等謝金	993,100
町 補 助 金	2,000,000	バス研修他	1,593,000
商工会負担	138,000	資 料 代	291,000
		消 耗 品 等	386,900
		通 信 費	249,000
		製 本 代	900,000
		原 稿 料	400,000
		借 損 料	65,000
		会 議 費	150,000
		宣 伝 費	110,000
合 計	5,138,000	合 計	5,138,000

●施設建設部門専門委員会の開催

昨年12月9日には第一回施設建設部門専門委員会が行われ、商工業や交通体系、まちづくりの動向や具体的な会館のイメージについての討論を行いました。

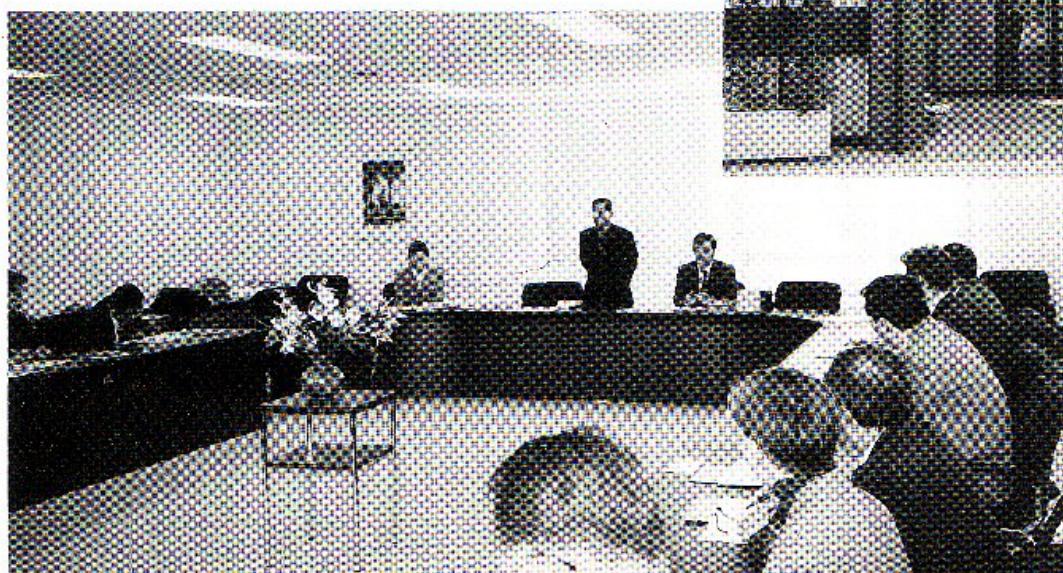
●篠山商工会館見学研修を実施

商工会では、兵庫県多紀郡篠山商工会館の見学バスツアーを行いました。

当初1月26日実施の予定が降雪のため中止となりましたが、2月19日に延期され、晴天の下、無事事故もなく終える事ができました。



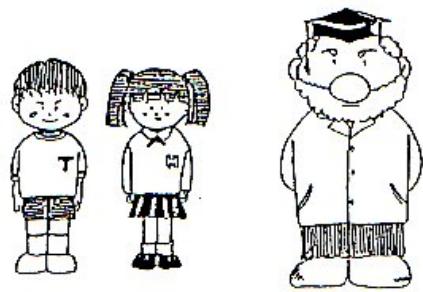
▲篠山町商工会館入口



◆篠山町商工会
との懇談会

太郎と博士のQ&A 花子

～商工会館のいろいろ～



太 郎 博士、商工会館にはどんな型があるのですか？ いくつかのパターンがあると聞いたのですが。

博 士 ウン、商工会館の目的、性格からして2通りあるんだよ。一番多いのは商工会館型というもので、商工会の基本的な目的の経営指導のものと、それにコミュニティーの性格を加えたものがあるんだよ。

花 子 目的が違うというのは分かるけど、具体的にどんなところが違うんですか。

博 士 ウン、そうだね。商工会館型の施設は、事務所、相談室、記帳室、資料室、青年部や婦人部の研修室、研修センターなどだよ。これを見ても分かるように、本当に経営の指導に必要なものばかりなんだよ。その点コミュニティー併設型は、これに加えてカルチャーレ教室や、展示場、休憩施設、多目的ホール、体育施設、イベント広場などがあるんだよ。

花 子 ウワー、私はコミュニティー型がいい！！これにしましょうよ。

博 士 だけどね、これには府から条件がつけられているんだ。その場所は「近隣商業施設又は商業地域でなければならない」とね。というのは（商店街の）商業者が客を集めるための施設という事なんだ。

太 郎 そうすると限定されてしまいますが。お役所というのはチャッカリしているね。

博 士 いやいや、それはカッチリしているというんだよ。

花 子 私はやっぱりコミュニティー型がいい！！商業地域でそれにしましょうよ。

博 士 オイオイ、ちょっと待ってよ。お金はどうするの？

花 子 ウーン、そこが大事ね。商工会の手持ちの資金とか、寄付金とか・・・。

太 郎 それには国とかから補助ができるんでしょ。

博 士 ウン、なんだ。国と府から補助金が出るんだ。

それは、「私達はこんな施設をつくります」という事に対して出るんで、私達の積極的な努力が前提なんだよ。

具体的に考えてみた方が分かり易いね。

例えば、商工会館の指導施設の部分が9,000万円、それにコミュニティー的なものも併設しようという事で3億5,000万円必要だとしよう。

それに対して、各々に国から4分の1、府から4分の1で合計2分の1の補助があるんだよ。

但し商工会館型の部分に2分の1の補助金が出ると、4,500万円になるが、これには上限があって約4,300万円となっているんだ。だから9,000万円 - 4,300万円で4,700万円は自己資金でやらねばならないんだ。

コミュニティー部分も2分の1の補助金は出るが、上限が1億6,000万円となっているから、3億5,000万円 - 1億6,000万円で1億9,000万円を自己資金でやるということになるわけだ。

それに商業施設併設型といって、貸店舗や貸事務所のついているのがあるが、この部分については補助金対象外という事になるんだ。

太 郎 しかし自前が2分の1という事は、同じ額だけ自前がないといけないわけなんですね。いやいや、上限があるから2分の1以上いるわけですね。
これは大変な額だ。

博 士 大変な額だよね。しかし自前というのは商工会の持ち分と町からの補助も含めて自前としているからね。

花 子 フーン、少し夢が近づいてきたかな。

博 士 そうだね。予算の事ばかり考えてるよりも「こんなものがほしい」という夢からまず考えて見るべきかもしれないね。

花チャンのほしがっているカルチャー教室など、商工会館型でも出来ないかとか、コミュニティー型で本格的なものならどんなのがあるかとか、フリーに考えてみよう。

それに運営する際にどんな施設がいるか、町のつくる施設との役割分担とか、長期的な維持費の問題なども考えていかないとね。

ウーン、いかんいかん、ワシャすぐにお金の事を言ってしまう。
まず夢を語ろう。

百聞は一見に如かず。篠山町の商工会館の見学研修に行こうじゃないか。

太 郎 賛成、賛成。行こう、行こう。
花 子

